

介護度の軽い人保険外も

社保審議論 掃除や調理の訪問サービス

2018年度の介護保険制度見直しに向けた論議が17日、社会保障審議会（厚生労働相の諮問機関）の部会で始まった。膨らみ続ける介護費を抑えるため、要介護度が軽い人向けのサービスを絞り込むことが柱になりそうだ。年内に結論を出し、来年の通常国会で法改正を目指す。

自己負担拡大も検討

厚労省はこの日の部会で、「介護保険制度の持続可能性の確保」に取り組むことが重要とした上で「軽度者への支援のあり方」を検討項目に挙げた。見直しの最大の焦点は、介護の必要な程度が軽い人向けの掃

除や洗濯、調理といった生活援助サービスだ。ホームヘルパーが自宅を訪れる訪問介護の対象となる。

財政制度等審議会（財務相の諮問機関）は昨年6月、要介護1、2向けの訪問介護で生活援助サービスの利用が多いことを指摘し、介護保険から外して原則自己負担にすべきだと提案。これに関し、昨年12月の経済財政諮問会議では16年末までの結論を求めた。

背景には高齢化による介護費の急増がある。介護保険制度が始まった00年度は3兆6千億円だったが、14年度は10兆円を突破。「団塊の世代」がすべて75歳以上になると試算される。15年度の見直しでは、要介護より軽い「要支援」の

介護保険見直しの焦点

要介護度が軽い人への訪問介護のうち、掃除や調理といった生活援助サービスを保険対象から外す

軽度者向けの車いすなど福祉用具の貸与や手すりの取り付けといった住宅改修を保険対象から外す

自己負担が高額になってしまった場合、一部が払い戻される「高額介護サービス制度の自己負担上限額を引き上げ

サービス料の自己負担割合が2割の人の対象を拡大

人向けの訪問介護とデイサービスが介護保険の対象から外れ、市区町村の事業へと段階的に移行。全国に200万人以上いる要介護者への負担増も検討課題となる。今回の見直しでは、毎月の利用料が高額になった場合に一部払い戻される「高額介護サービス制度の自己負担上限額」制度の自己負担上限額を引き上げる案が焦点。昨年8月から一定以上の所得がある人の自己負担が1割から2割に上がったが、この対象を拡大することなどを論点となる見通しだ。

また、40～64歳の現役世代が支払う保険料の計算方法を、全員の負担額が同じとなる現行から、医療保険料と加入者の所得に応じて決める「総報酬割」にすることも検討する。導入されれば、保険料の負担が増える人が出てくる。

今回の議論で結論が出ると、介護サービスの公定価格「介護報酬」が改定される。18年度以降に実施される。今夏の参院選を控えて与党議員が高齢者の負担増や給付減の議論に敏感なため、本格的な議論は参院選後となる見通しだ。（藤西晴子）

サービス縮小

負担増



に対する意見書を政府・与党に出している。

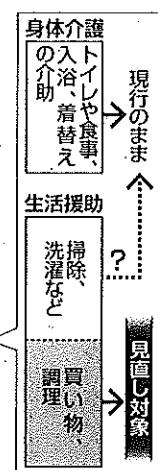
利用者の負担増も検討課題となる。今回の見直しでは、毎月の利用料が高額になった場合に一部払い戻される「高額介護サービス制度の自己負担上限額」制度の自己負担上限額を引き上げる案が焦点。昨年8月から一定以上の所得がある人の自己負担が1割から2割に上がったが、この対象を拡大することなどを論点となる見通しだ。

介護保険調理・貰い物除外

厚労省17年度にも

厚生労働省は介護保険制度で一要介護、
と認定された軽度者向けサービスを大幅に見直す方針を固めた。具体的には、調理、買い物といった生活援助サービスを保険の給付対象から外すことを検討する。膨らみ続ける社会保障費を抑えるのが狙いで、抑制額は年約1100億円、約30万人の利用者に影響が出る可能性もある。

議論を開始。年内見直しの対象となるの
などがある。



※厚生労働省の介護サービス施設事業所調査などを基に作成

活援助にかかるサービスすべてを介護保険から外した場合、年約1100億円の削減が見込める。これらのサービスを使っていける軽度者は約30万人とみられる。

とした。財務省の08年の試算によると、軽度者向けの調理や買い物、掃除など生活援助にかかるサービスすべてを介護保険から外した場合、年約1100億円の削減が見込める。これらのサービスを使ってくる軽度者は約30万人とみられる。

審議会で議論を開始。年内に改革案をまとめて、2017年度にも実施に移す。
日常生活の手助けが必要な軽度者が介護保険を利用して受けられるサービスは、ホームヘルパーが自宅に来て、トイレの介助や調理などをを行う「訪問介護」や、施設に通つて運動などをして過ごす「通所介護」見直しの対象となるのは、「訪問介護」のうち、調理、買い物サービス。訪問介護を利用している軽度者の4割が調理、2割が買物サービスを使っている。これらは、発足当初から「民間の配食事業もあるのに、介護保険で賄うのは疑問」「家政婦代わりに安易に利用されている」となど

討する。膨らみ続ける社会保障費を抑えるのが狙いで、抑制額は年約1100億円、約30万人の利用者に影響が出る可能性もある。

除、洗濯などのサービスは「民間サービスが広がっていらない」との見方も強く、見直さる傾向も有力

い物サービスが保険から外れた場合、これが利用者の負担になる恐れもあり、厚労省は、自治体などが行

いではなく、限られた人材を手厚い介護が必要な中重度者に集中させたいという事情もある。団塊の世代す

たゞ、見直しには、「家事の手助けが得られないなれば、施設費もしが増える。長期的には「コスト増」との

確保する」という介護保険の理念に立ち返り、慎重な議論が求められる。

ついる家事支援事業を充実させたいと考えた。

には、高齢者の孤立や「老後」よりも防ぐ効果もある。家計の圧迫にもつながりかねず、慎重な検討が必要だ」と指摘している。

声もある。保険から外れたサービスを提供する民間事業者が少ない中山間地に住む利用者や低所得者への支援も検討課題だ。自治体は今年度から研修を受けた

見直し後の受け皿必要要

(配付資料) 2016年3月3日 参議院予算委員会 日本共産党・小池晃

／出典：2016年1月20日付 読売新聞 朝刊